

高き志【こころざし】

地域とともにある

勢いのある学校

No. 10 (R元. 6. 20発行) 文責 校長 福田雅也

地域とともにある学校

「地域とともにある学校」…本校が目指す学校像として右上にも示しているこの言葉は、「コミュニティ・スクール」とほぼ同義語として使われること多い言葉です。

昨日、授業参観が行われた6月19日に、本年度の第一回学校運営協議会を開催しました。学校運営協議会とは、「コミュニティ・スクール」の取組の中心であり、「学校運営協議会」を設置した学校は「コミュニティ・スクール」と呼ぶことができます。

昨日の運営協議会では、本田教育長に出席していただき、委員の方々（裏面に委員名簿を掲載）に委嘱状をお渡しした後、教育長からはごあいさつとともに会の説明をしていただきました。その後、会長と副会長の選出を行い、協議に入りました。協議では、規則と要項の確認後、私が学校経営方針を説明し、質疑を行いました。そして、本校の本年度の学校経営方針を「承認」していただいたのです。私はこの、委員の皆様による「承認」という段階が大変重要であると考えています。

それは、「コミュニティ・スクール」の大きな目的が、地域や保護者の方々に学校運営に参画していただくことだからです。校長が考えた学校経営方針を委員の方々に「承認していただく」ということは、まさにそのメンバーの方々に学校運営に参画していただくことになるのです。

そして、ここからが重要な部分ですが、その委員の方々は、学校運営に直接参画していただく地域や保護者の方々の代表です。ですから委員の方々には、今後、「年間を通じて、地域の声を聞いたり、学校行事等に参加したりする中で、学校・地域・家庭での児童の様子について情報収集を行う」（高木小学校運営協議会要項 第5条の1）ことをお願いしております。そして、その内容を今後の学校運営協議会に持ち寄っていただき、学校運営に生かしていくことになるのです。このプロセスにより、委員以外の多くの地域や保護者の方々が学校運営に参画していただくことになるのです。裏面に委員の方々の名簿を掲載させていただいたのは、保護者の方々が委員の方々に意見や要望を伝えやすくするためでもあるのです。今後、学校運営への意見や要望等がおありになる場合、もちろん直接お伝えいただいてもよいのですが、委員の方々にお伝えいただくことで、その事が協議会の議題として取り上げられることが可能となるのです。（本年度は、まだ取り組み始めたばかりなので、協議会の開催はあと2回しか予定しておりませんが、来年度以降は回数を増やしていく予定です。）

もう一つポイントとなるのは、「学校運営協議会」と、保護者や地域の方々に学校教育を支援していただくというシステムである「学校応援団」の活動を連動させていくという点です。「学校運営協議会」では、学校教育に対して、様々な意見や要望を出していただきますが、それは、単なる意見や要望ではなく、それに対して、保護者や地域はどのような支援や援助ができるかという視点をおもいださながら出していただくものになるということです。高木小学校運営協議会要項 第3条には「…さらに学校応援団として、教職員・保護者・地域住民等とともに学校運営を支援する。」との文面があります。

コミュニティ・スクールとは、このように、学校としては、意見や要望をいただき、謙虚にそれを受け止め努力を求められることとなりますが、それと同時に、学校への大きな支援や援助をいただけるというシステムなのです。

「地域とともにある学校」として、子どもたちの教育を地域とともに推進していくことはもちろん、この取り組みをきっかけに、高木小が御船町の活性化にまで寄与していけるよう、しっかりと推進していきたいと思っております。